

市第31号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定

1 提案理由

横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ及び横浜市上永谷駅前コミュニティハウスを新規に開設することに伴い、これらの施設を一体的に管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

また、令和6年3月末で指定の期間が終了する、横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウスの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

(1) 地域ケアプラザ

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う施設です。

(2) コミュニティハウス

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることを目的として設置する施設です。

3 指定期間

(1) 横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ及び横浜市上永谷駅前コミュニティハウス

横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ及び横浜市上永谷駅前コミュニティハウスの供用開始の日から令和11年3月31日まで

(供用開始時期：令和6年7月予定)

(2) 横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 指定候補者の概要

区	施設名	指定候補者	主な業務内容
港南	横浜市上永谷駅前 地域ケアプラザ 及び 横浜市上永谷駅前 コミュニティハウス	社会福祉法人同塵会 港南区下永谷四丁目21番10号 理事長 松井 住仁	・地域ケアプラザの運営 (5施設) ・特別養護老人ホームの運営 他

区	施設名	指定候補者	主な業務内容
港北	横浜市新羽 地域ケアプラザ 及び 横浜市新羽 コミュニティハウス	社会福祉法人横浜共生会 港北区新吉田町6, 001番地の6 理事長 村松 紀美枝	・地域ケアプラザの運営 (4施設) ・障害者支援施設の運営 他

5 指定候補者の選定

各区において指定管理者選定委員会を開催して公募を行い、横浜市上永谷駅前地域ケアプラザ及び横浜市上永谷駅前コミュニティハウスは2者から応募があり、横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウスは1者から応募がありました。

提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を各選定委員会にて審査を行い、指定候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会の構成

学識経験者、財務に関する有識者、福祉保健活動団体の代表、地域住民、利用者代表等で構成しました。

7 選定経過

区(施設名)	時 期	経 過
港南 (横浜市上永谷駅前 地域ケアプラザ 及び 横浜市上永谷駅前 コミュニティハウス)	令和4年11月10日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
	令和5年1月20日 ～3月20日	公募要項の配布 (市ウェブサイトへの公募要項等の掲載)
	令和5年3月13日 ～3月20日	応募書類の受付
	令和5年5月11日	第2回選定委員会 (審査、指定候補者の選定)
港北 (横浜市新羽 地域ケアプラザ 及び 横浜市新羽 コミュニティハウス)	令和4年12月15日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
	令和4年12月22日 ～令和5年2月15日	公募要項の配布 (市ウェブサイトへの公募要項等の掲載)
	令和5年2月14日 ～2月15日	応募書類の受付
	令和5年4月20日	第2回選定委員会 (審査、指定候補者の選定)